

2025 年 2 月 21 日
財務課

2025年度（令和7年度）真鶴町当初予算の記者発表について【再掲】

このことについて、下記の日時により記者発表を開催いたします。

日 時：2025 年 2 月 25 日（火）

時 間：午前 10 時 00 分から 1 時間程度

場 所：小田原市役所 本庁舎 3 階 小田原記者クラブ

お問い合わせ先
財務課長 露木 勝也 電話：0465-68-1131 内線 350



幸せをつくる真鶴時間

令和7年度真鶴町当初予算案の概要 (2025年度)

このたび、真鶴町の次期会計年度である2025年4月1日から2026年3月31日についての2025年度当初予算案を2月26日から開会する3月議会定例会に提出いたします。

1 予算編成方針について

当初予算案の編成は、2024年9月25日発表のとおり、次の4つをキーワードとしました。

- (1) 将来には投資する。
- (2) 消費は切り詰める。
- (3) 負債は処分する。
- (4) 先送りはしない。

2 歳入・歳出予算案の概要

一般会計は、総額41億7,100万円で、前年度比4億7,000万円、12.70%の増となります。2年連続でプラスとなり、2004年度（平成16年度）予算の44億2,000万円に次ぐ、平成以降2番目に大きい予算規模です。臨時財政対策債は0円となり、自主財源である町税においても人口の減少、地価の下落による固定資産税（土地）の減収は見込まれますが、企業業績好調による法人税の増、補助制度、基金、地方債の活用により歳入を見込んでおります。

特別会計は、国民健康保険（事業勘定）では保険給付費の減、国民健康保険（施設勘定）では町債償還元金の減、介護保険では前年度繰越金から見込まれる予備費の増、後期高齢者医療では保険者数の増加に伴う広域連合分賦金の増が主な要因となり、特別会計の合計は21億9,048万6千円、前年度比5,151万4千円、2.30%の減となります。

企業会計は、水道事業会計では収益的支出及び資本的支出の減により、総額3億86万1千円、前年度と比較し3,185万4千円、9.57%の減としております。下水道事業会計では、収益的支出及び資本的支出の増により総額3億6,456万5千円、前年度と比較し1,148万8千円、3.15%の増となります。企業会計の合計は6億6,542万6千円となり、前年度比2,070万6千円、3.02%の減となります。

全会計を合計した予算規模は70億2,691万2千円で、前年度比3億9,778万円、6.00%の増となります。

3 主要事業等（一般会計）

2025年度は、第5次真鶴町総合計画に定めた8年後の将来像である「幸せをつむぎ、ともに進むまち真鶴」を「大切に価値観（Values）」として位置づけながら、後期基本計画（2025年度～2028年度）において新たに「小さくて昔から変わらないけれど、実は最先端。のんびりスマート真鶴」を「目指すべき将来像（Vision）」として定め、推進していきます。

後期基本計画において重点的に取り組んでいく3つの政策は以下のとおりです。

【重点政策1】住宅供給を増やす。

●主な要素：公共施設の統廃合、遊休不動産、空き家、美の基準

【重点政策2】公共交通を充実させる。

●主な要素：コミュニティ・バス、デマンド交通、シェアリング、Maas

【重点政策3】地域通貨を導入する。

●主な要素：友愛、コミュニティ、電子マネー、エネルギー

なお、2025年度に実施する主要事業等については、別添の「令和7年度（2025年度）一般会計予算附属資料」の5 主要事業等一覧表をご覧ください。

4 人件費

人件費は、総額9億3,122万2千円で、前年度比9,633万8千円、11.54%の増となっています。人事院勧告等によるベースアップ、新たに地域手当の支給が開始となることから大きな要因です。

5 地方債

前年度末における地方債の現在高見込額は27億1,083万9千円です。2025年度は2億7,660万円の借入れ、及び、4億1,857万3千円の償還を予定していることから、2025年度末現在高は25億6,886万6千円となる見込みです。

6 繰出金

特別会計への繰出金は、次表のとおりです。

（単位：千円）

	2025年度	前年度	前年度 比較
国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	90,676	88,062	2,614
国民健康保険事業特別会計（施設勘定）	69,071	73,223	△4,152
介護保険事業特別会計	166,266	156,651	9,615
後期高齢者医療特別会計	34,419	33,818	601
合 計	360,432	351,754	8,678

○添付資料 ①真鶴町施政方針2025 ②令和7年度（2025年度）真鶴町当初予算案資料

令和7年度（2025年度）各会計予算集計表

(単位 千円)				
会 計 名	本年度当初予算額 (A)	前年度当初予算額 (B)	比較 (A)-(B) (C)	対前年度伸率(C)/(B)
一 般 会 計	4,171,000	3,701,000	470,000	12.70
国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	921,284	999,000	△ 77,716	△ 7.78
国民健康保険事業特別会計(施設勘定)	93,041	94,000	△ 959	△ 1.02
介護保険事業特別会計	997,589	976,000	21,589	2.21
後期高齢者医療特別会計	178,572	173,000	5,572	3.22
小計(4会計)	2,190,486	2,242,000	△ 51,514	△ 2.30
上水道事業会計	300,861	332,715	△ 31,854	△ 9.57
(収益の支出)	242,758	247,089	△ 4,331	△ 1.75
(資本の支出)	58,103	85,626	△ 27,523	△ 32.14
下水道事業会計	364,565	353,417	11,148	3.15
(収益の支出)	218,908	212,428	6,480	3.05
(資本の支出)	145,657	140,989	4,668	3.31
小計(2会計)	665,426	686,132	△ 20,706	△ 3.02
合 計	7,026,912	6,629,132	397,780	6.00

真鶴町 施政方針 2025

2025 年 2 月

真鶴町長 小林伸行

内容

はじめに	2
現状認識について	2
施政にあたっての大枠の方針	3
予算案の概略	5
一般会計	5
国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	9
国民健康保険事業特別会計(施設勘定)	9
介護保険事業特別会計	9
後期高齢者医療特別会計	9
水道事業会計	9
下水道事業会計	10
おわりに	10

はじめに

このたび、真鶴町役場の次期会計年度である 2025 年 4 月 1 日から 2026 年 3 月 31 日についての 2025 年度当初予算案を提出申し上げます。

町民代表たる議会にてご審議頂くに際し、町役場の長として 2025 年度における私の施政方針を申し上げます。

現状認識について

世界は、ゆっくりと、しかし確実に大きな潮流の変化を迎えています。グローバル化、言葉を換えれば単一価値観・標準化への流れから、多元化・多極化へと渦を巻いているように見えます。

国内でも、格差の拡大、移民の増加、雇用の不安定化、マス・コミュニケーションからソーシャル・ネットワーク・コミュニケーションへの重心移動などを背景に、流動化が進んでいるように見えます。昭和の時代を知っている者から見れば、分厚い中流層やマス層がいなくなり、従来の秩序も揺らぎ、いわゆる普通の家庭、普通の暮らし、普通の人生というものが無くなりました。いまや国民的な歌もなく、国民の物語も見当たりません。多数派が消失し、少数派があたかもパッチワークとネットワークで結ばれて構成された社会。これが私から見た現代日本です。

こうした中、真鶴町はどうなっていくのか。いや、どうしていくのか。

35 年ほど前、この町はバブル経済の開発の波に抗い、町並みを変えない道を選びました。町を変えないために、国に抗ってでも条例を作り自らのあり方を変えました。つまり、これから真鶴が真鶴のままで変わらずにいるためには、自らのあり方を変えていく必要があります。

日本社会自体が変化しているわけですから、町政についても従来の発想で行政運営しては早晚行き詰まるのではないかと考えています。普通に町政を運営していれば国や県が助けてくれる、という時代は残念ながらもう終わりました。

現在、国は 10 年ほど前に開始した地方創生を見直し、「地方創生 2.0」と銘打って再始動しようとしています。この地方創生とは、言葉を換えれば「仕事を創り出して若者や女性を地域に留めるために自ら考え自ら動く自治体は支援するが、それができない自治体は消滅せよ」という意味だと私は理解しています。

座して待っていても、国や県からお金が降ってくるわけではありません。右肩上がりの時代の護送船団方式ではありませんから、これをやればうまくいく、という成功則があるわけでもありません。海図のない時代です。ただし、もはや多数派がいないわけですから、マスメディアに載らなくても、少数派にオンラインとオフライン両方のソーシャル・ネットワークを通じて定住や観光、購買を訴求できれば、活路はあると考えています。そして、少数派とは、必ずしも少数のマーケットとは限りません。たとえば 1 万人のマーケットが国内に 1 万カ所あると考えてみてください。小さくとも自らの個性を大切にしてきた真鶴だからこそ、真鶴らしさが響く少数派に出会えると確信しています。

2025 年度は、「地方創生 2.0」の枠組みの中で真鶴の個性を磨いて広め人々とのつながりを獲得するために、職員一同で脳に汗をかくべき一年となる。これが私の現状認識です。

施政にあたっての大枠の方針

ここでは、どのような方針で施政を行うか、大きな方向性について述べます。

2024 年度の施政方針では、理想に燃えて長々と思いを書き連ねました。しかし、振り返ればほとんど結実しませんでした。

方針通りに町政運営できなかった理由のうち最大のものは、行政および真鶴町役場への私の理解不足です。執行権は、基本的に執行機関の長に一元化されているため、ある程度はトップダウンで効率的に業務を進めればよいかと考えていました。しかし、役場組織というものは大きな船のようなものです。動かそうと思っても、慣性が働いて方向転換は容易ではありません。船の漕ぎ手もたくさんいますから、操舵手が右に舵を切ろうとしているのに、右の漕ぎ手がまだ漕いでいたり、左の漕ぎ手が休んでいたり、情報共有ができていなければバラバラな動きとなってしまいます。私が、いわばモーターボートを操縦するような感覚で舵取りを指示したことが混乱の元だったと反省しています。

こうした反省の上に立ち、2025 年度は、対話(ダイアログ)+構造改革(リストラクチャリング)を施政の大きな方針として臨んでいきます。

第一の対話については、職員との対話と町民との対話があります。

職員対話については、これまでも全職員と面談し、管理職とは追加で面談を設けてきました。これらに加え、様々な手法と場面での対話を拡充していきます。

町民対話については、これまでも町長室開放日及びまなづる株主ミーティングを四半期ごとに欠かさず実施してきました。また、総合計画・後期基本計画の策定に際しては、8回の町民対話会を開催しました。今後は、公共施設等総合管理計画の策定に合わせて、さらに多くの町民対話会を開催していきます。

第二の構造改革(以下、略してリストラ)については、町民向けの事業のリストラ職員向けの業務のリストラ、そして公共施設のリストラがあります

町民向けの事業については、町民生活への影響を十分考慮しながらも、より満足いただける町民サービスを、より省力化と費用節減を図りながら提供できるよう、サービス提供の手法を抜本的に見直していきます。また、費用対効果の低い非中核的事业を廃止し、中核的かつ町民にとってより切実で必須欠くべからざるサービスの拡充に努めます。

職員向けの業務については、まず業務の量と種類を可能な限り減らしたうえで、残る業務は手順を明確化して業務過程を再構築し、同じ業務にかかる人員数や時間数の削減を図っていきます。これにより職員に余力を生み出して、外部資金の獲得及び町民に寄り添ったサービスの提供に振り向けていきます。

公共施設については、より満足いただける町民サービスを、より面積及び総量を削減しながら提供できるよう、一年間かけて町民との合意形成を図りながら抜本的に見直していきます。

なお、町の最上位計画である総合計画については、基本構想に将来像を追記するほか、2025～2028 年度の4年間の後期基本計画を定める方向で策定中です。この総合計画が、いわば真鶴丸の航海に際しての海図となります。この総合計画については、最終的に職員との対話の場を持ったうえで確定させる予定です。

また、まち・ひと・しごと創生総合戦略についても、総合計画とあわせて間もなく改訂予定です。この総合戦略に定めるK P I等が、いわば真鶴丸の航海に際しての羅針盤となります。

この総合計画という海図と総合戦略という羅針盤があれば、船長が細かな指示を出して現場をむやみに混乱させなくても、基本的には乗組員が各々の役割を果たして航路に沿って真鶴丸を動かしていくことになります。この航海をうまく進めるため、乗組員の配置図にあたる課等設置条例の改定案も今回の定例議会に提出いたします。

真鶴丸の前途が順風満帆であることを祈ってはいますが、航海の途上では嵐にも流氷にも出くわすでしょう。乗員にあたる町民のみなさまにご不安やご不便をおかけすることもあるでしょう。難しい航海ですから、乗員の知見もお借りし、時には乗員の手もお借りしたいと思います。不確実性の時代の荒波を、乗組員の能力向上に投資しながら知恵と知識で乗り切っていきたいと考えています。

予算案の概略

2025 年度の予算の概略を申し上げます。

一般会計は 41 億 7,100 万円となり、昨年比 4 億 7 千万円の増。

国民健康保険事業特別会計(事業勘定)は 9 億 2,128 万 4 千円で、昨年比 7,771 万 6 千円の減。

国民健康保険事業特別会計(施設勘定)は 9,304 万 1 千円で、昨年比 95 万 9 千円の減。

介護保険事業特別会計は 9 億 9,758 万 9 千円で、昨年比 2,158 万 9 千円の増。

後期高齢者医療特別会計は 1 億 7,857 万 2 千円で、昨年比 557 万 2 千円の増。

水道事業会計の支出は 3 億 86 万 1 千円で、昨年比 3,185 万 4 千円の減。

下水道事業会計の支出は 3 億 6,456 万 5 千円で、昨年比 1,114 万 8 千円の増。

一般会計、4 つの特別会計及び 2 つの公営企業会計、計 7 会計を通じての町全体の予算規模は、70 億 2,691 万 2 千円で、前年度に比べ 3 億 9,778 万円、6 % 相当の増加となっております。主な増減の要因としては、国に準じた給与改定や地域手当の支給といった人件費の増、衛生組合による大規模改修工事、システム組合負担金の増加となったことによるものです。

なお、2024 年度から予算書と決算書については印刷版を廃止し、PDF ファイルでの公開に一本化しています。また、同内容をデータベース形式でオープンデータ化もしています。これらは、2025 年度も継続します。

続いて、会計別に 2025 年度の特徴をご説明申し上げます。

一般会計

同会計について、まず、主な廃止・縮小事業についてご説明します。

総務費

- ・ 公用車については、2024 年度に廃止した旧町長車に続いて、2025 年度は 2 台を廃止する予定です。代替策として、以前からお伝えしていた通りカーシェアを活用することとし、法人契約を結ぶところです。

民生費

- ・ひとりぐらし高齢者等緊急通報システム委託料については、事業者が 2024 年度いっぱい
で事業撤退することに伴い一旦は廃止します。ただし、高齢者の見守りは重要であるた
め、別な手法による提供を模索していきます。

商工観光費

- ・パークゴルフ事業については、特定の対象者のための事業となってしまううえ経
営不振であることから撤退する予定です。お林展望公園を再び一般公園へと戻し、広く
一般利用を可能とするとともに、有料での独占的な利用を認めてどのような催事の需要
があるかを模索し、今後のサウンディングと併せて活用の方角性を探っていく想定です。
- ・岩海岸の海水浴場については、2025 年度の開設日数を 31 日間に絞ることとしました。
国民的な海水浴離れもあり、全国的に海水浴場の開設を見送る海岸が増えています。逆
に、海の楽しみ方の変化に伴い、海水浴場としては開設していなくても大きな集客力を
誇る海岸も増えています。実際に、当町においても琴ヶ浜は海水浴場ではありませんが、
多くの海浜レジャーの観光客を集めています。こうした背景の下、岩海岸の岩石の除去
作業委託も見送ることとしました。

教育費

- ・まなづる小学校におけるプール開放監視事業については、監視員の委託費用が 158 万円
と高額であることから見送ることとしました。
- ・真鶴半島駅伝大会については、町の補助事業としては実施しないこととしました。実行
委員会形式でありながら多くの町職員の動員や補助が必要となっており、歴史ある大会
であることから断腸の思いではありますが、民間に帰趨を委ねることとしました。

次に、主な新規事業についてご説明します。

総務費

- ・特別職報酬等審議会委員報酬については、2018 年以降は開催がない状況でしたが、2025
年度には開催を予定し、以降は 4 年ごとの定期開催を想定しています。例年 1 回分を科
目設定的に予算計上してきたようですが、開催となれば 1 回では終わりませんので 2 回
分の費用を計上しました。
- ・総合計画後期基本計画の基本構想で掲げた「のんびりスマート真鶴」の推進のため、地
域活性化起業人制度の活用を継続し、「真鶴アプリ」「地域通貨」の実現を目指します。

民生費

- ・全児童対策事業については、他都市では一般的となっている、小学校の全ての在籍児童を対象として、基本的に無償で、指導員が安全面を見守りながら、保育ではないものの居場所を提供する事業を、2025 年度より開始することとしました。元々は放課後児童クラブ、いわゆる学童保育事業と同じ場所で時間帯により区分する、いわゆる二階建て方式での導入を模索していました。しかし、2025 年度は放課後児童クラブにおいて待機児童が多数発生する見込みであることから、代替の選択肢という側面もふまえて実施することとしたものです。
- ・児童の健康増進や情操を豊かにすることを目的とし、健全な遊びの場の整備するため、子育てサロン再整備に係るパーティション新設工事費を計上しました。また、くらしかる真鶴の土間部分を青少年の居場所として整備する予定です。

衛生費

- ・二酸化炭素排出量削減の推進及び物価高騰を支援するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、節水シャワーヘッド及びソーラーパネルを無償配布する事業を予定しています。いずれも一時的ではなく複数年度にまたがる経済支援が狙いです。ソーラーパネルについては、設置を希望する世帯に対し、設置可能な場合には町民負担ゼロで設置するものです。町がパネルを一括購入することで安価に調達するほか、設置に関しても町内事業者に仕事を生み出し、設置工事費は売電収入で回収する形で町民の富が町外に流出しない地域経済循環を作り出す狙いです。

土木費

- ・港湾管理事業については、2025 年 4 月 1 日から神奈川県により真鶴港の指定管理者として真鶴町が 1 年ぶりに再び指定されたことに伴うものです。
- ・コミュニティバスについては、現在の 1 台体制から 2 台体制に向けた検討を開始します。過疎債や昨年暮れに町民の方から頂いた高齢者福祉の充実を願う篤志等を原資とし、大型ではなく普通二種免許で運転が可能なワンボックス 10 人乗り車両を導入して、コミュニティバスの拡充を模索します。
- ・真鶴町まちづくり条例「美の基準」に謳われる真鶴らしい風景「小さな人だまり」を促進し、人と人とが自然と繋がりを持つことができる仕掛けとして、新たに「小さな人だまり」事業を実施します。

教育費

- ・小中学校においては、教材費等の無償化を拡充します。2024 年度より無償化に踏み切り、

基本的に修学旅行を除く校外活動費と学用品費については集金せずに済むようにしていましたが。これに加え 2025 年度からは、児童が口をつけることから衛生面で共用化が難しいリコーダーとピアノ以外の物品、つまり習字セット、絵画セット、彫刻刀セット等を学校側で一括購入して貸与する仕組みとしました。学校側のご協力もあり、今後は教育基本法の理念である義務教育の無償化をほぼ実現できる運びとなったことに、学校現場への感謝を込めつつ胸を張りたいと思います。今後も歯を食いしばって維持していきたいと考えています。

- ・遠藤貝類博物館については、現在は週休 2 日ですが、2025 年度から年末年始を除き毎日開館化する計画です。ケープ真鶴が開館している日に博物館は休館となることについて残念がる声が多かったことと、平日における教育旅行の需要に対応し真鶴半島の観光振興を図るうえで、博物館には投資が必要であると判断したものです。

続いて、事業転換を図る事業についてご説明します。

農林水産業費

- ・真鶴魚座については、2025 年度にはサウンディングを実施して、名称の変更や条例改正も含めた民間意向を探ったうえで募集要項を定め、2026 年 4 月からの次期指定管理者の選定を行う予定です。

教育費

- ・中川一政美術館については、2025 年度に大規模修繕と機能拡充のために一年間の休館を予定しています。この休館期間に、学芸員においてはあふれる収蔵品の整理を行います。町長部局においては、画伯のご遺族との交渉を進め、名称を「真鶴町立美術館」に改めて、他の作家の作品も町側の企画運営(キュレーション)により展示できるように転換を図る予定です。

その他、予定通り進んでいる大きな事業についてご説明します。

民生費

- ・庁舎機能の移転については、2025 本年 4 月より保健センター的機能、こども家庭センター、地域包括支援センター、町民向けの総合相談窓口の 4 機能が情報センター真鶴に先行移転・新規拡充することとなりました。2027 年 4 月に情報センター真鶴を本庁舎とし、利便性の高い立地でワンストップの町民サービスを提供するという目標に向かって着実に前進しています。なお、本件に伴い、情報センター真鶴内にある真鶴地域情報センターの機能を廃止し、新たに真鶴地域センターを設置する条例案を提出しています。

教育費

- ・小中一貫校の新校舎建設については、2030 年 4 月竣工という目標に沿った工程で進行しており、2025 年度には基本設計を行うための事業費を計上しています。今後も、町民対話による創発を取り入れながら、着実に建設に向けて取り組んでいきます。

国民健康保険事業特別会計(事業勘定)

同会計については、人口減少と 75 歳以上の方の後期高齢者医療保険制度への移行によって、被保険者数の減少が続いています。こうした中、保険税の公平な賦課の徹底、特定健康診査の推進による医療費の抑制、ジェネリック医薬品の利用促進などといった対策を強化し、事業の維持に努めます。

国民健康保険事業特別会計(施設勘定)

同会計については、真鶴町国民健康保険診療所の運営管理に要する事業費を明確化するために設けられています。医療のない町に人は住めません。現在の医療体制を維持するだけでなく、指定管理者が独自に取り組んで下さっている「町の保健室」等の健康増進事業に町としても協力し、町民ができる限り住み慣れた自宅で暮らせるよう在宅医療の充実に努めます。

介護保険事業特別会計

同会計については、「第 9 期介護保険事業計画」に基づいて、介護や日常生活の支援が必要な高齢者等が心身の状況や生活環境に応じた介護サービス・介護予防サービスを受け、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる体制の維持に努めます。

後期高齢者医療特別会計

同会計については、高齢化の進行とともに被保険者数が年々増加しています。2025 年度も、保健事業と介護予防の一体的事業などに取組むことにより医療費の削減を期し、適切な制度運営に努めます。

水道事業会計

同会計については、水道料金改定に際して料金体系そのものを見直すことを予告してしました。しかし、議論が熟しなかったようですので、料金体系の見直しを先送りすることとしました。代わりに、2025 年 7 月分(6 月使用分)から水道基本料金のみを 20%値上げし、単年度赤字の圧縮を図る考えです。そのため、併せて水道料金改定の議案を提出しております。ただし、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、値上げ分の基本料金については減免する予定ですので、2025 年度中は町民に追加的な負担は生じさせない

予定です。なお、2025 年度中に水道料金体系の見直しを行い、町民の皆様に公約しました恒久的な水道基本料金の値下げを実現する予定です。

また、水道事業給水条例および水道事業給水規制条例の見直し作業に着手します。既に制定からそれぞれ 27 年および 35 年が経過していることもあり、時代に即しているか、町の政策目的に合致しているか、検証を行う考えです。

下水道事業会計

同会計については、経営の安定化及び健全化のため、下水道区域の面的な拡張よりも既に供用を開始している区域の接続勧奨に引き続き注力する考えです。また、接続勧奨および物価高騰対策の一環として、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、2025 年度には基本料金の 20%減免を行う予定です。

なお、2025 年度には真鶴中継ポンプ場が供用から 19 年目を迎え電気設備等の更新の時期となることから、改修を行います。

おわりに

以上、2025 年度の町政運営にあたっての施政方針についてご説明申し上げました。

関連議案について、よろしくご審議のうえご議決頂けますようお願い申し上げます。

以上

令和7年度（2025年度） 一般会計予算 附属資料

1.	歳入の状況	1 頁
2.	基金の状況	1 頁
3.	目的別歳出の状況	2 頁
4.	性質別歳出の状況	2 頁
	普通建設事業費	3 頁
	起債予定事業	3 頁
	消費税の使途	3 頁
5.	節別歳出の状況	4 頁
6.	主要事業等一覧	5 頁

1 歳入の状況

(単位 千円)

款	本年度 予算額	前年度 予算額	対前年度 比率 (%)	本年度予算額の内訳		本年度予算 構成比 (%)
				特定財源	一般財源	
1 町 税	875,981	867,249	101.01		875,981	21.00
2 地 方 譲 与 税	17,403	17,104	101.75	903	16,500	0.42
3 利 子 割 交 付 金	250	300	83.33		250	0.01
4 配 当 割 交 付 金	6,000	4,500	133.33		6,000	0.14
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	6,000	4,000	150.00		6,000	0.14
6 法 人 事 業 税 交 付 金	8,000	6,000	133.33		8,000	0.19
7 地 方 消 費 税 交 付 金	140,000	138,000	101.45		140,000	3.36
8 環 境 性 能 割 交 付 金	3,900	3,630	107.44		3,900	0.09
9 地 方 特 例 交 付 金	2,800	3,000	93.33		2,800	0.07
10 地 方 交 付 税	1,460,000	1,390,000	105.04		1,460,000	35.00
11 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	710	830	85.54	710		0.02
12 分 担 金 及 び 負 担 金	33,129	36,693	90.29	33,129		0.79
13 使 用 料 及 び 手 数 料	52,143	51,601	101.05	40,904	11,239	1.25
14 国 庫 支 出 金	356,978	248,147	143.86	352,196	4,782	8.56
15 県 支 出 金	245,871	228,438	107.63	243,899	1,972	5.89
16 財 産 収 入	71,031	64,775	109.66	24,779	46,252	1.70
17 寄 附 金	10,695	8,640	123.78	10,693	2	0.26
18 繰 入 金	406,143	262,508	154.72	186,140	220,003	9.74
19 繰 越 金	130,000	130,000	100.00		130,000	3.12
20 諸 収 入	67,366	70,615	95.40	31,760	35,606	1.62
21 町 債	276,600	164,970	167.67	276,600		6.63
歳 入 合 計	4,171,000	3,701,000	112.70	1,201,713	2,969,287	100.00

2 基金の状況

(単位 千円・金額は見込み)

基 金 名 称	令和6年度末残高	令和7年度積立額	令和7年度取崩額	令和7年度末残高
財 政 調 整 基 金	250,000	1	200,000	50,001
町 債 管 理 基 金	22,243		14,250	7,993
ふ る さ と 応 援 基 金	41,480	10,000	20,546	30,934
ま ち づ くり 推 進 事 業 基 金	1,947			1,947
過 疎 地 域 自 立 促 進 特 別 事 業 基 金	97,000		61,868	35,132
地 域 振 興 基 金	1,348	1	520	829
感 染 症 対 策 基 金	16,905	1	4,865	12,041
森 林 環 境 譲 与 税 基 金	2,726	903	1,589	2,040
岩 漁 港 整 備 基 金	10,000	1		10,001
真 鶴 半 島 亀 ケ 崎 地 域 整 備 基 金	10,050			10,050
真 鶴 魚 座 ・ ケ ー プ 真 鶴 運 営 基 金	2,894	1,200	500	3,594
お 林 保 全 基 金	1,905 (6,000)	1,050 (1,000)	1,000	1,955 (5,000)
教 育 施 設 整 備 基 金	331,412	1	80,002	251,411
奨 学 基 金	1,324			1,324
学 校 図 書 等 整 備 基 金	4,281	35	1,000	3,316
美 術 館 運 営 基 金	2,257			2,257
基 金 合 計	797,772	13,193	386,140	424,825

※お林保全基金残高の（ ）内数値は上水道事業会計等へ繰替運用している金額です。

3 目的別歳出の状況

(単位 千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	前年比	本年度予算額の財源内訳				構成比
				国県支出金	地方債	その他	一般財源	
議 会 費	65,834	69,864	94.23				65,834	1.58
総 務 費	731,513	598,948	122.13	91,106	32,100	101,587	506,720	17.54
民 生 費	1,096,273	1,019,561	107.52	397,709		16,811	681,753	26.28
衛 生 費	622,429	455,484	136.65	23,669	197,200	53,053	348,507	14.92
農 林 水 産 業 費	57,439	102,412	56.09	19,119		19,675	18,645	1.38
商 工 観 光 費	84,076	103,306	81.39	91		4,045	79,940	2.02
土 木 費	177,436	117,575	150.91	37,297	9,200	20,224	110,715	4.25
消 防 費	219,314	202,396	108.36	1,400	11,000		206,914	5.26
教 育 費	514,715	411,119	125.20	13,344	27,100	93,448	380,823	12.34
災 害 復 旧 費	9	14	64.29				9	0.00
公 債 費	420,636	426,419	98.64			20,175	400,461	10.08
諸 支 出 金	139,527	164,781	84.67	12,360			127,167	3.35
予 備 費	41,799	29,121	143.54				41,799	1.00
歳 出 合 計	4,171,000	3,701,000	112.70	596,095	276,600	329,018	2,969,287	100

4 性質別歳出の状況

(単位 千円)

目的別 性質別	議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水 産業費	商 工 観光費	土木費	消防費	教育費	災 害 復旧費	公債費	諸支出金	予備費	歳 出 合 計	構成比 (%)
人 件 費	62,750	347,975	73,754	50,163	7,541	39,814	76,344	15,508	257,373					931,222	22.33
物 件 費	2,443	180,963	27,157	137,032	40,016	21,563	53,002	11,822	190,822					664,820	15.94
維持補修費		3,251	1	4,419	2,480	951	7,097	1,306	5,532	7				25,044	0.60
扶 助 費		1,260	351,909	1,512		310	480		4,546					360,017	8.63
補 助 費 等	641	187,980	125,917	427,140	4,194	21,438	18,420	189,562	29,272			139,527		1,144,091	27.43
普 通 建 設		83	781	2,162			22,093	1,116	27,134					53,369	1.28
災 害 復 旧										2				2	0.00
公 債 費											420,636			420,636	10.08
積 立 金		10,001	1	1	3,208				36					13,247	0.32
投 資 出 資														0	0.00
貸 付 金														0	0.00
繰 出 金			516,753											516,753	12.39
予 備 費													41,799	41,799	1.00
歳 出 合 計	65,834	731,513	1,096,273	622,429	57,439	84,076	177,436	219,314	514,715	9	420,636	139,527	41,799	4,171,000	100.00
構 成 比 (%)	1.58	17.54	26.28	14.92	1.38	2.02	4.25	5.26	12.34	0.00	10.08	3.35	1.00	100.00	

積 立 金 財政調整基金、ふるさと応援基金、地域振興基金、感染症対策基金、森林環境譲与税基金、岩漁港整備基金、真鶴魚座・ケーブ真鶴運営基金、お林保全基金、教育施設整備基金、学校図書等整備基金

繰 出 金 国民健康保険事業特別会計（事業・施設）、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計、下水道事業会計

普通建設事業費

(単位 千円)

款	区分	事業名	事業費	事業概要
民生費	新規	こども家庭センター パーティーション新設工事	781	情報センター2階に子育てサロン用のパーティーションを設置するもの。
土木費	新規	舗装維持管理計画策定	2,442	路面性状調査の結果に基づき、町道の舗装維持管理計画を策定するもの。
	新規	長坂橋補修設計業務委託	3,751	長坂橋の補修工事を行うための設計業務を委託するもの。
	新規	町道真第14号線舗装改修工事	10,890	真鶴字塔の入地内の舗装改修工事を行うもの。
	新規	コミュニティバス車両購入事業	4,000	公共交通の拡充として、コミュニティバス車両を1台購入するもの。
教育費	新規	中川一政美術館改修工事	27,134	収蔵庫をはじめとする館施設・設備の全面改修を行うもの。
計			48,998	

※普通建設事業費については、主要なもの(概ね1,000千円以上)を記載しています

起債予定事業

(単位 千円)

町債・項名	種類	事業名	起債予定額	事業概要
総務債	過疎	公共施設低炭素設備借上事業 (バルクリース)	32,100	2019年度(平成31年度)から導入している照明・空調・給湯設備のリース
衛生債	過疎	湯河原町真鶴町衛生組合負担金	197,200	湯河原美化センターの基幹的設備改良工事に係る経費負担金
土木債	過疎	町道真第14号線舗装改修工事	5,200	真鶴字塔の入地内の舗装改修工事を行うもの。
	過疎	コミュニティバス車両購入事業	4,000	公共交通の拡充として、コミュニティバス車両を1台購入するもの。
消防債	緊防	消防委託事務費負担金	11,000	消防救急デジタル無線工事に対する経費負担金
教育費	過疎	中川一政美術館改修工事	27,100	収蔵庫をはじめとする館施設・設備の全面改修を行うもの。
計			276,600	

消費税引き上げ分に係る地方消費税交付金の使途

(単位 千円)

款	事業名	事業費	一般財源	うち消費税交付金 引き上げ分
民生費	障害者自立支援事業	194,884	51,150	21,300
	後期高齢者医療事業	119,289	119,289	49,600
	子ども・子育て支援事業	29,660	18,061	7,500
	小計	343,833	188,500	78,400
衛生費	妊婦・母子保健事業	6,560	4,903	2,000
	健康診査・予防接種事業	12,510	8,010	3,300
	小計	19,070	12,913	5,300
合計		362,903	201,413	83,700

地方消費税引き上げ分歳入見込額…83,700千円

4 節別歳出の状況

款		節		(単位：千円)																								
1	報酬給	2	3 職料 手当等	4	7	8	9	10	11	12	13 使用材料及賃借料	14 工事請負費	15 事業材料費	16 公産購入費	17 有備品購入費	18 負担金補助及交付金	19 扶助費	20 貸付金	21 補償金賠償金	22 優待金利息及び割引料	23 投資及び立退金	24	26 公債費	27	計	百分比		
1	議事費	30,780	6,338	15,587	10,045	167	82	350	1,321	71	528	74				491										65,834	1.58	
2	総務費	24,484	139,484	137,801	47,466	1,216	1,258	782	39,401	31,493	58,398	51,646	1	0	0	2,992	163,083	0	20,263	1,700	0	10,001	44	0	0	731,513	17.54	
1	総務管理費	14,512	109,249	114,246	37,267	1,180	1,052	782	29,105	26,318	39,346	41,397	1			1,462	160,265		20,263	1,700		10,001	43			608,189	14.58	
2	徴稅費		18,623	9,838	5,457	12	71		111	2,576	4,674	5				1,024										42,391	1.02	
3	戸籍住民基本台帳費	4,317	11,612	8,487	4,742		23		362	543	12,609	8,588				1,730							1			53,014	1.27	
4	選挙費※	2,174		4,948		24	32		9,276	2,030	1,483	1,399				1,530	44									22,940	0.55	
5	統計調査費	2,781		282		24			508	26	286	257														4,164	0.10	
6	監査委員費	700					56		39							20										815	0.02	
3	民生費	4,403	35,937	20,786	11,285	3,038	1,476	0	3,815	2,284	23,414	290	781	0	0	5,767	177,952	428,644	15,954	0	0	1	14,360	432	0	1,096,273	26.28	
1	社会福祉費	25	17,828	9,927	5,467	1,197	779		1,564	1,252	16,250	170				796	170,803	215,098	15,954			1	14,360	432		817,557	19.60	
2	児童福祉費	4,378	18,109	10,859	5,818	1,841	697		2,251	1,032	7,164	120	781			4,971	7,149	213,546								278,716	6.68	
4	衛生費	4,541	22,973	14,692	8,197	2,789	312		19,785	1,088	113,468	13	0	0	0	7,000	426,124	1,272	0	0	174	0	1	0	0	622,429	14.92	
1	保健衛生費		15,590	9,237	4,880	2,789	31		19,278	671	46,557	13				7,000	3,408	1,272			174					110,901	2.66	
2	清掃費	4,541	7,383	5,455	3,317		281		507	417	66,911						422,716									511,528	12.26	
5	農林水産業費	1,326	3,260	1,780	1,175	185	84	0	11,727	264	30,362	106	0	44	0	0	3,918	0	0	0	0	3,208	0	0	0	57,439	1.38	
1	農業費	1,326	3,260	1,780	1,175	185	65		139	44	6,396	93		44		704										15,211	0.36	
2	林業費						10				21,208					341					2,007					23,566	0.56	
3	水産業費						9		11,588	220	2,758	13				2,873					1,201					18,662	0.45	
6	商工観光費	0	20,894	12,604	6,626	163	50	0	5,966	461	15,675	307	0	0	0	0	21,330	0	0	0	0	0	0	0	0	84,076	2.02	
1	商工費		11,390	7,289	3,602		12		200		220					5,616										28,329	0.68	
2	観光費		9,504	5,315	3,024	163	38		5,766	461	15,455	307				15,714										55,747	1.34	
7	土木費	19,267	24,154	21,517	11,886	104	258	0	13,984	336	46,289	3,375	11,800	260	0	6,000	18,140	0	0	0	0	0	66	0	0	177,436	4.25	
1	土木管理費	7,842	14,086	11,214	6,254		120		647	32	5,713	1,824				203								7		47,942	1.15	
2	道路橋りょう費						28		7,003	1	8,544	1,551	11,800	260												29,187	0.70	
3	港湾費	11,035	3,280	5,753	3,425		28		1,275	124	946					90								9		25,965	0.62	
4	都市計画費	390	6,788	4,550	2,207	104	74		3,053	97	29,449					6,000	17,847							50		70,609	1.69	
5	住宅費						8		2,006	82	1,637															3,733	0.09	
8	消防費	3,301	3,033	6,299	888	6	89		5,254	1,066	3,502	1,878	1,116			1,929	190,800						153			219,314	5.26	
9	教育費	70,296	84,765	68,057	35,575	5,427	2,159	35	43,818	6,342	116,587	25,148	27,134	489	0	3,600	21,984	3,228	0	0	0	36	35	0	0	514,715	12.34	
1	教育総務費	11,370	37,122	26,934	14,635	4,572	829	35	1,227	815	59,220	709				38	2,969	3,226				36	10			163,747	3.93	
2	小学校費	15,498		5,522	2,565		410		14,493	1,290	34,065	8,935				1,215	6,892									91,157	2.19	
3	中学校費	9,437		4,108	1,959		259		6,302	1,112	7,343	8,212				1,152	4,736									44,712	1.07	
4	幼稚園費	12,577	16,308	11,751	5,873	20	68		4,258	414	393	1,944				152	65							25		53,973	1.29	
5	社会教育費	16,319	25,247	15,596	8,570	634	527		15,759	2,439	14,042	5,200	27,134			1,043	6,966									139,476	3.34	
6	保健体育費	5,095	6,088	4,146	1,973	201	66		1,779	272	1,524	148				356	2									21,650	0.52	
10	災害復旧費								7		1		1													9	0.00	
11	公債費																		420,636							420,636	10.08	
12	諸支出金																							139,527		139,527	3.35	
13	予備費																								41,799	1.00		
合計		158,398	340,838	299,123	133,143	13,095	5,768	1,167	145,078	43,405	408,224	82,837	40,833	793	0	27,288	1,023,822	433,144	15,954	20,263	422,510	0	13,247	312	499,959	41,799	4,171,000	100.00
百分比		3.80	8.17	7.17	3.19	0.31	0.14	0.03	3.48	1.04	9.79	1.98	0.98	0.02	0.00	0.65	24.55	10.38	0.38	0.49	10.13	0.00	0.32	0.01	11.99	1.00	100.00	

※ 2025年度は、参議院議員通常選挙（7月）、町議会議員一般選挙（9月）の執行が予定されています。

前年度合計	155,631	317,739	258,713	114,413	12,155	5,881	1,017	142,761	33,218	334,070	89,258	65,497	1,018	0	7,799	759,039	379,860	16,784	20,198	428,473	0	11,347	478	516,530	29,121	3,701,000
前年度対比	101.78	107.27	115.82	116.37	107.73	98.08	114.75	101.62	130.67	122.20	92.81	62.34	77.90	-	349.89	134.88	114.03	95.05	100.32	98.61	116.74	65.27	96.79	143.54	112.70	

5 主要事業等一覧

※：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用事業

款	款ごとの主要事業	事業費		概要	事業内容	担当課
		本年度	前年度 前年比			
1 款 議会費	議会広報発行事業	1,671	1,556 107.4%	「議会だより」等の活用により、多くの町民が議会及び市政に関心を持つよう、議会活動に関する広報を行うよう努める。	(継続) 前年同様の計上。	議会事務局
	企画管理事業	9,608	1,098 875.0%	全庁に関わる企画政策の進捗を管理する。	(拡充) スマートタウン真鶴の推進のため、地域活性化起業人制度の活用（負担金9,600千円）を継続し、「真鶴アプリ」「地域通貨」の実現を目指す。	政策推進課
2 款 総務費	情報システム共同利用事業	129,703	59,548 217.8%	町が運用するシステム関連費用。他の自治体と共同で行うことにより、効果的なシステムを低価格で導入できるよう図る。	(一部新規) 徴収強化のため、新たに口座情報照会システムの導入費用（517千円）を計上する。その他は概ね前年同様の計上。	町長室
	障害者自立支援事業	194,884	187,980 103.7%	障害者総合支援法や児童福祉法に基づく総合的な支援・給付等を行う。また障害福祉サービスの利用に係る認定関連費用を計上する。	(継続) 前年同様の計上。	保険福祉課
3 款 民生費	高齢者居場所整備事業 (旧：老人福祉施設管理事業)	966	1,302 74.2%	高齢者が自主的かつ積極的に活動するための施設・環境を整備するもの。	(名称変更・新規) 老人福祉施設の廃止に伴い、代替場所として民間施設の使用料170千円を計上するほか、新たな居場所の整備費796千円を計上。	保険福祉課
	児童福祉施設管理事業	3,211	161 1994.4%	児童の健康増進や情操を豊かにすることを目的とし、健全な遊びの場を整備する。	(一部新規) 子育てサロ再整備に係るパーテーション新設工事費2,464千円のはが、「青少年居場所整備事業」と題して200千円を計上。	健康こども課
4 款 衛生費	子ども家庭センター整備事業	6,146	0 皆増	妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行うことも家庭センターを整備する。	(新規) 母子保健と児童福祉の複合拠点「こども家庭センター」の開設に向けた経費として、消耗品費1,560千円、備品購入費4,586千円を計上。	健康こども課
	全児童対策事業	1,572	0 皆増	全ての子どもを対象とした放課後の居場所を整備する。	(新規) 全ての子どものための安心・安全な居場所を整備し、それに従事するサポートの謝礼等を計上。	健康こども課
5 款 農林水産業費	二酸化炭素排出量削減事業	11,500	572 2010.5%	住宅用太陽光発電導入促進事業を図るため、設置費の助成をする。	※(一部新規) 物産高騰対策として、節水シャワーヘッドの無償配布に500千円、ソーラーパネル設置事業に係る本体購入費に10,500千円を計上。	税務町民課
	塵芥処理事業	435,486	296,339 147.0%	廃棄物の産業を抑制し、適正な分別、収集、処分等を行うことにより、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。	(継続) 湯河原町真鶴町衛生組合負担金は、前年度比較で137,532千円の増。箱根町のごみ処理も合流し、広域化によるコスト軽減化が見込まれる。	税務町民課
6 款 商工観光費	松くい虫被害対策事業	19,252	18,130 106.2%	真鶴半島の松を予防ない虫の被害から守るために、被害木の伐倒処理や樹幹注入による予防などの対策事業を展開する。	(継続) 前年同様の計上。	産業観光課
	岩ガキ生産販売推進事業	740	3,750 19.7%	岩ガキの出荷に係る岩ガキ出荷施設を適正に運営することともに、特産品として開発した岩ガキの地域商社による出荷を支援する。	(縮小) 事業者補助5年間の最終年度として、販売及び衛生管理に関する費用補助のみとする。一方で、施設貸付料は全額減免とし、事業者の自走を促す。	産業観光課
7 款 土木費	漁港管理事業	203	34,972 0.6%	真鶴町の唯一の漁港である岩漁港を適正に維持管理し、漁業の拠点となる漁港の能力を維持する。	(一部完了) 岩漁港東物揚場改修工事の設計監理委託、改修工事に関する費用が皆減。	産業観光課
	観光連携事業	16,044	14,252 112.6%	瀬戸振興及び町内イベントや、観光協会との連携による観光情報や町の魅力発信、特産品の紹介等を通して誘客を図る。	(拡充) 町が観光宣伝事業として執行していた事業は、観光協会による直轄事業とし、町観光協会助成金を上乗せ（増額）。観光協会の裁量を増やす。	産業観光課
8 款 消防費	海水浴場運営事業	4,445	8,663 51.3%	夏季の観光客誘客の貴重な資源である岩海水浴場を開設し、快適で安全な運営を図る。	(縮小) 海水浴場の開設期間を31日間に短縮する（2024年度55日間）。一方で、クラウドファンディングで寄附を募り、結果に応じ開設期間を延長する。	産業観光課
	お林展望公園施設管理事業	2,936	22,425 13.1%	真鶴半島自然公園内のお林を保護することともに野外活動の普及奨励等のため、公園を運営する。	(一部廃止) パークゴルフ場を廃止する。管理棟は土日のみ開放し、一般公園化を見据える。	産業観光課
9 款 教育費	空家等対策推進事業	11,323	6,838 165.6%	空き家の有効活用による移住定住促進や産業振興等を図ることを目的に、「真鶴町空き家バンク」などを実施する。	(拡充) 「空き家バンク」を継続するほか、地域活性化起業人制度の活用により、空き家の掘り起こし、活用に向けた取組を進める（負担金11,200千円）。	政策推進課
	「小さな人だまり」事業	2,000	0 皆増	真鶴町まちづくり条例「美の基準」に謳われるキーワード「小さな人だまり」を推進する。	(新規) 真鶴らしい風景「小さな人だまり」によって、人と人との自然と繋がりを持つことができよう仕掛けを作るため、2,000千円を計上。	まちづくり課
10 款 教育費	コミュニティバス車両管理事業	6,211	0 皆増	公共交通事業の拡充として、コミュニティバス車両を整備・管理するもの。	(新規) 現在1系統のコミュニティバス路線を、2系統に拡充するため、新たにコミュニティバス用の車両を購入する。	まちづくり課
	消防事務委託事業	185,289	164,895 112.4%	消防救急に係る事務について、湯河原町へ消防事務委託を行う事業。	(継続) デジタル無線更新工事費の計上、人件費の増額により、消防委託事務費負担金が増。	総務防災課
11 款 教育費	学校建設推進事業	57,244	0 皆増	2030年（令和12年）4月1日開校を予定している、小中一貫型義務教育学校の建設に関する経費。	(新規) 2024年度に教育振興事業内で基本構想・基本計画の策定を終え、新たな校舎建設に向けた基本設計業務委託料55,814千円を計上。	教育課
	教育振興事業 ※小学校分、中学校分を含む。	26,457	28,103 94.1%	教育振興を図るための特色ある学校づくり事業等に関する経費。	※(拡充) 物産高騰対策として、入学支度金2,070千円を計上。また、教材費・校外活動費補助金を6,211千円に増額し、保護者負担額ゼロを目指す。	教育課
12 款 教育費	小学校給食事業	31,645	21,530 147.0%	まなぶる小学校給食実施に係る経費。また、SDGsの観点から、学校給食の残食率の低下、食品ロスの低減に取り組み。	※(拡充) 物産高騰対策として、給食補助費2,360千円を計上し、保護者負担を軽減する。また、給食調理等を事業者委託に変更する。	教育課
	美術館運営事業	2,685	5,912 45.4%	川一政画伯のコレクション等を保存、管理、調査、研究、展示、広く一般に中川画伯の功績や芸術世界について伝える。	(休止) 博物館法に基づき登録を目指し、2025年度は施設整備に注力することとし、通年休館とする。	教育課
13 款 教育費	博物館運営事業	3,173	2,181 145.5%	連藤晴雄氏のコレクション等を保存、管理、展示する連藤貝類博物館を管理・運営する。	(拡充) ケープ真鶴の開館日に合わせ、博物館も週7日開館（年末年始を除く。）とする。	教育課
	学校等体育施設開放事業	498	1,149 43.3%	学校施設開放及びまなぶる小学校プール開放、岩ふれあい館体育館の活用を通じ、町民のスポーツ振興に寄与する。	(一部廃止) 夏季の学校プール開放事業は廃止し、監視委託料等を皆減。	教育課
14 款 教育費	水道事業会計繰出金	11,508	27,538 41.8%	水道事業会計の支援をするため水道事業へ繰り出すもの。	※(継続) 物産高騰対策として、水道基本料金を20%減免するもの。実施は7月以降を予定し、料金改定の激変緩和を兼ねる。	財務課
	下水道事業会計繰出金	128,019	137,243 93.3%	下水道事業会計の法定負担及び支援をするため下水道事業へ繰り出すもの。	※(拡充) 物産高騰対策として、下水道使用料の20%を減免するもの（852千円）。実施は7月以降を予定し、接続勘定を兼ねる。	財務課